

令和5年度旭川市特別職報酬等審議会 第4回 会議録

| | |
|---------------|---|
| 会議概要 | |
| 日時 | 令和5年10月11日(水) 午後2時25分から午後2時45分まで |
| 場所 | 旭川市総合庁舎2階 第2応接室 |
| 出席者 | 委員10名 安藤会長, 飯田委員, 浦本委員, 谷委員, 中川委員, 原田委員, 飛驒委員, 三村委員, 山下委員, 横手委員 事務局6名 和田総務部長, 金総務部次長, 板東総務課長補佐, 塚本主査, 渡部主査, 石田主査 |
| 会議の公開 ・非公開 | 非公開(会議の記録を公開) 理由:旭川市情報公開条例第7条第4号に該当するため |

○ 開会(14:25)

定刻前であるが委員全員が参集したため,各委員の了解を得て開会する。

1 会議録の確認(14:25)

会長が,事前送付した会議録について修正の有無について委員に確認し,特に修正はなく旭川市ホームページにおいて公開することとされた。

2 答申書の確定(14:27)

議事は以下のとおり。

会長 答申書の確定について,前回まで3回の会議を重ね答申の案ができあがったが,今回審議会として答申を確定し市長に渡すことになる。事前に各委員には答申書案を送付し,意見を伺ったところ特に意見などはないということであった。今回各委員には改めて答申書案を配付しているので,再度御確認いただき,御意見,御質問があったら受けたいと思う。少し時間を取るなので,お目通しいただきたい。

会長 答申書の構成は第1に答申として具体的な報酬の内容についての答申,第2に答申の内容に至った経緯として,3回目までの会議の中でいただいた意見をまとめたものを記載している。最後の第3に附帯意見として次期審議会の設置時期を述べさせていいただいている。御確認いただいて,修正などはあるか。

委員 (返答なし)

会長 それでは,今確認いただいたものを本審議会が諮問を受けた2つの案件に対する答申にしたいと思うが,了承いただけるか。

| | |
|-----|---|
| 委員 | (異議なし) |
| 会長 | それではこれを答申とさせていただきます。この後3時から市長への答申を行うことになるが、委員全員で出席するという事によろしいか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 会長 | それでは、この後の日程について事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 審議会終了後3時からこの場所で、会長から市長への答申を行う。答申については報道機関に公開となる。 今後の流れとして、答申の内容について議会及び各行政委員会に対し事務局から伝えることになる。本日の会議録については、作成次第各委員に送付し御確認いただき、その後に公開する。 |
| 会長 | 以上で本審議会の審議は全て終了し、本審議会の役割も市長への答申を残すのみとなる。委員の任期もこれをもって終了となるわけだが、最後に委員の皆様から一言ずついただきたい。 |
| 委員 | (各委員から感想などが述べられた。) |
| 会長 | これまでの会議の中で、他の委員からも話があったが、全ての会で一人も欠けることなく参加いただいたことは非常にうれしく思う。長時間の会議もあったが、それぞれの立場で様々な意見を述べていただいたということであり、内容として充実した会議であったと思う。 |
| 事務局 | 会長及び委員の皆様には、限られた時間の中集中的に御議論いただき、本日答申の運びとなったことにお礼申し上げます。これをもって、審議会は終了する。 |

○ 閉会 (14 : 45)